

# 令和3年度社会教育主事講習（一部科目指定講習） [B] 実施要項

## 1 趣 旨

文部科学省から委嘱を受け、社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第5号）により、令和2年4月1日より前に既に社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方等に、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」の単位を付与することを目的とした講習を実施するもの。

## 2 実施機関名

北海道立生涯学習推進センター

## 3 対 象

社会教育主事となる資格を得るために修得すべき全ての科目を修得している方

## 4 定 員

30人 ※ なお、受講者の選定制限の取扱いについては、「12 受講者の選定及び受講者決定の通知」を参照してください。

## 5 期 間

【全 日 程】 <期間中9日間>

令和4年（2022年）1月7日（金）～令和4年（2022年）1月16日（日）

※オリエンテーション 令和3年（2021年）12月21日（火）16時から1時間程度  
必ず参加してください。（受講環境の接続テスト・受講者の交流を兼ねています。）  
詳細は受講決定通知に併せて後日お知らせします。

### 【科目別内訳】

○社会教育経営論	令和4年（2022年）	1月7日（金）～9日（日） 1月11日（火）
○生涯学習支援論	令和4年（2022年）	1月12日（水）～16日（日）

## 6 会 場（実施方法）

オンライン（オンライン会議アプリ「Zoom」を使用）

## 7 日程（講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法）

（別表1）のとおり

## 8 受講申込手続

### (1) 申込方法及び書類提示

#### ア 北海道内在住の方

受講希望者は11月19日（金）までに（必着）「(2) 提出書類等」のうち必要な書類データをメールに添付し、当センターへ送信してください。（証明書類等は郵送いただいても構いません。）また、8(2)オにある角2型封筒を北海道立生涯学習推進センターへ郵送または持参してください。

#### イ 北海道外在住の方

受講希望者は11月12日（金）までに「(2) 提出書類等」のうち必要な書類すべてを居住地又は勤務地の都府県の教育委員会に提出してください。

また、11月12日（金）までに【様式1】、【様式2】のデータをメールに添付しを北海道立生涯学習推進センターまで送信してください。

※書類の受領した各都府県の教育委員会は、提出された受講資格の有無を調査し、関係書類を取りまとめの上、11月19日（金）までに北海道立生涯学習推進センターにお送りください。

### (2) 提出書類等

当センターホームページ上にある「主事講習申込（一部科目指定講習）Excel ファイル」に本講習の申込に必要な書式が入っています。必要事項を入力し、作成してください。

ア 「社会教育主事講習（一部科目指定講習） [B] 受講申込書」

……………【様式1】

イ 「受講調査書」……………【様式2】

ウ 「受講資格」を証明する書類

（社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得していることを証明する書類）

例 社会教育主事講習修了証書の写し

社会教育主事講習修了証明書

単位修得認定証明書

単位修得証明書または成績証明書と大学のシラバス等

※ 紙媒体で写しを提出する場合は所属機関、推薦機関（都府県教委）の「原本証明」が必要です。

※必ず提出が必要です。

エ 証明書等貼付書……………【様式6】

北海道内居住者で証明書類をデータで送付する場合は、【様式6】を必ず作成してください。証明書の原本を郵送する場合は【様式6】は必要ありません。

北海道外に居住の方は、原本（写し）を都府県教委へ提出しますので、【様式6】を作成する必要はありません。

オ 返信用定形外（角2）封筒

単位修得証明書の送付に使用します。郵便番号、住所、宛先・宛名を明記の上、それぞれ140円切手を添付したものを1部提出してください。

なお、宛名に「行」は記入しないでください。折りたたんで送っていただいて構いません。

※各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合には、「戸籍抄本」等の証明書類を併せて御提出ください。

## 9 分割受講について

本講習では、科目ごとの分割受講を認めています。ただし、一つの科目内での分割受講はできません。社会教育経営論のみの受講等、科目ごとに分割して受講することができます。

## 10 受講方法について

すべての講義、演習をオンライン（オンライン会議アプリ「Zoom」を使用）で行います。受講に必要な機器や通信環境は受講者が準備してください。（別紙2「オンライン受講環境について」を参照）

## 11 受講に要する経費

受講料は無料です。ただし、オンラインでの実施に伴う、通信料等のかかる経費は自己負担となります。

## 12 受講者の選定及び受講者決定の通知

当センターに設置されている運営委員会において受講者を決定します。

また、北海道の人材育成を進める観点から、受講申込が定員を超えた場合、北海道外からの申込みについては優先順位が下がることがあります。

受講決定の通知については12月14日（火）までに送付いたします。

## 13 単位修得証明書

一部の単位を修得した者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

## 14 受講に際しての留意点

欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。本講習は、全日程出席することが原則です。職場がある場合は、出席できるよう調整し、やむを得ず欠席する場合は、事前に

当センターへ連絡の上、所定の様式に欠席理由等を記載し、提出する必要があります。

## 15 健康管理について

長期にわたる講習のため、受講を申込み際は、【様式2】受講調査書の「健康状況」欄に該当する事項を漏れなく記入してください。受講にあたり疾病等で配慮が必要な場合は、受講申込前に当センターに連絡してください。

## 16 その他

- (1) 本実施要項に関する問合せは、下記の本件担当連絡先までお願いします。
- (2) 講習期間中は、講義前後や昼休み等に、講習を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 本要項に定めるもののほか、講習実施に関することは、必要に応じて北海道立生涯学習推進センター所長が定めます。

### 【担当】

北海道立生涯学習推進センター 国枝・加藤

T E L : 0 1 1 - 2 0 4 - 5 7 8 2

F A X : 0 1 1 - 2 6 1 - 7 4 3 1

E - m a i l : shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp